

2025年3月31日

株式会社ワールドビジネスサポート

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、策定した行動計画を次のように変更(計画期間延長)する。

計画期間： 2022年4月1日～2026年2月28日(11カ月延長)

※変更前： 2022年4月1日～2025年3月31日(3年間)

目標1:「人」を中心とした職場で、女性・障がい者含めた
多様な人材が活躍できる働き方の支援

<対策>

育児、介護、傷病、自己実現などのライフステージの変化に対応した短時間勤務制度や休暇制度をさらに積極的に周知することにより、すべての社員に対して多様な働き方を支援する。

目標2:障がい者の定着支援及び職域拡大

<対策>

障がいのある社員が定年まで働き続けられるよう、年齢とともに変化する個人の能力や、生活環境の変化に柔軟に対応できる職域を開拓し安定就労を図る。